



よみ たん さん
 日本一人口の多い村 **読谷村**
 人口42,210人 (令和6年9月末)

99号 2024年9月
 定例会

議会だより

★議会に一言★



夏場、体育館の中は、
 すごく暑いです。議員
 の皆さんクーラー設置
 よろしくお願いします。

よなみね えま
 題字：与那嶺 笑舞
 (喜名小学校6年生)

令和6年7月17日および7月21日
 に開催した「村民との意見交換会」
 には多くの村民にご参加いただき
 ました。

次回は令和7年1月15日(水)に予定
 しております。(P19-P20参照)

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL:098-982-9225



全国町村議会議長会飯田部長による議員報酬の適正化に向けての講話 (糸満市)



村民との意見交換会の様子

主な内容

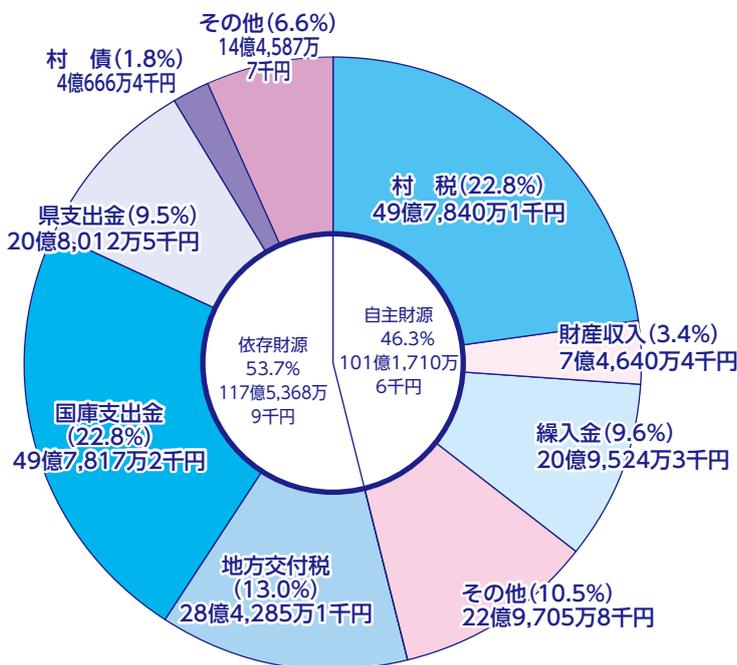
- ◎令和5年度決算報告 ……………p 2～3
- ◎意見書・決議書・陳情 ……………p 7～9
- ◎一般質問 ……………p 10～18
- ◎議員報酬・定数について ……………p 19～20

一般会計決算

た！ 私たちの税金

5,274円である。対前年比較では収入済額で4億7,419万1,447円(2.2%)の増。村税は歳入全体の8,330万8,073円(3.8%)の増、また収入未済額は1億4,499万6,268円で前年比較1,680万8,771については、支出済額211億7,334万5,824円、翌年度繰越額6億6,486万5千円・不用額3億176

歳入(収入済額) 218億7,079万5千円



一般会計とは

福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行うための会計であり、主な歳入には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等があります。

自主財源と依存財源

市町村の財源は、自主財源(市町村税など自主的な収入となる財源)と依存財源(地方交付税など、国または都道府県から交付される財源)からなる。自主財源が財源全体に占める割合は、一般会計で46.3%となり前年度より0.6ポイント低くなっている。依然として本村も国の予算や地方財政対策に影響を受ける構造になっている。

歳入

村税

村税収入額は49億7,840万921円で、徴収率は97.1%と前年度より0.2%下回っているが、1億8,330万8,073円の増額となっている。村民の納税意識に敬意を表します。

地方交付税

歳入構成比13%で国庫支出金、村税に次いで第3位を占める重要な財源である。前年度より3,062万円の減となっている。

国庫支出金

前年度より1億2,985万7千円の増になっており、古堅南小学校校舎新增改築事業補助金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によるものである。

県支出金

県支出金は前年度より3億4,029万8,597円(19.6%)の増額となっている。

このように使われました

歳出

総務費

総務財政管理費(財政管理費、一般管理費、財政調整基金など)、徴税费、個人番号カード関連事業費、住民基本台帳費など

民生費

社会福祉費(障害者福祉費、老人福祉費、社会福祉総務費など)児童福祉費(児童福祉施設費、児童福祉総務費)
低所得者世帯物価高騰支援給付事業
放課後児童健全育成事業
こども医療助成事業

教育費

古堅南小学校校舎新增改築事業
給食調理場建設事業
沖縄語保存継承事業
屋内運動場整備事業基本設計委託料
ユンタンザミュージアム南側駐車場整備事業

土木費

道路維持管理事業、都市公園安心安全整備事業
村道大木喜名線整備事業
読谷補助飛行場跡地「北地区」整備事業など

農林水産業費

先進農業支援センター事業
農業農村調査計画事業(瀬名波地区)

衛生費

保健衛生費(予防費、子ども医療費、環境衛生費等)
清掃費(処理費、し尿処理費、美化推進費、総務費)

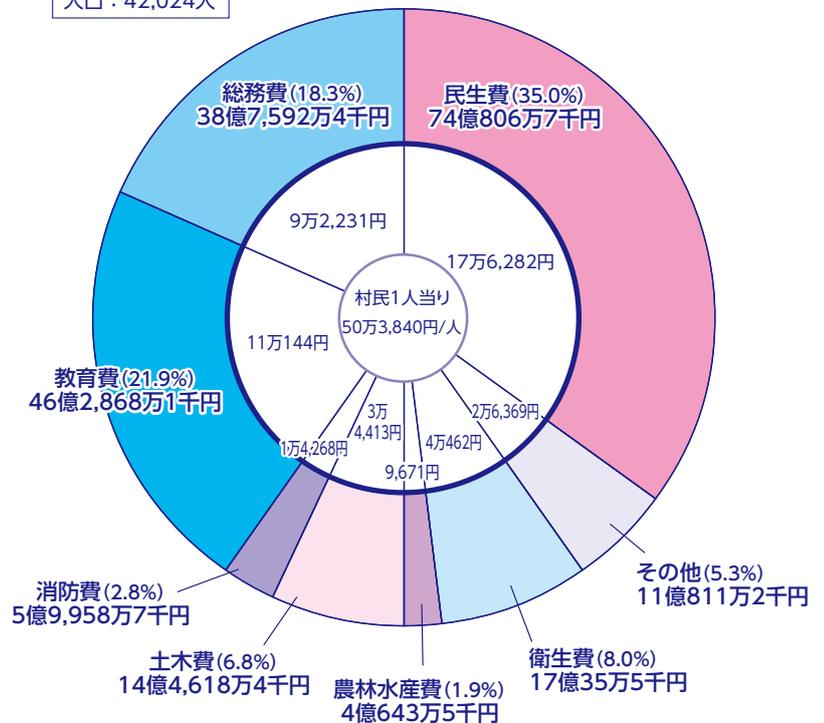
その他

議会費、労働費、商工費、公債費、消防費、災害復旧費など

令和5年度の歳入については、決算額218億7,079万22.8%、決算額は49億7,840万6,268円で前年度より1億円(13.1%)の増で徴収率は97.1%となっている。歳出決算万4,176円で執行率は95.6%となっている。

歳出(支出済額) 211億7,334万5千円

決算時における
人口：42,024人



特別会計とは

特定の事業を行うために、一般会計と分けて設置される会計

令和5年度特別会計決算歳出

令和5年度読谷村国民健康保険特別会計決算

51億6,456万9千円

令和5年度後期高齢者医療特別会計決算

4億9,516万8千円

委員会分割審査報告

総務常任委員会

○歳入決算における自主財源と依存財源の割合は自主財源が101億1,710万2,000円で、46.3%（前年度は46.9%）依存財源が117億5,368万8,000円で53.7%（前年度は53.1%）。自主財源は村税、諸収入などの増により8,551万4,000円の増額。依存財源は国庫支出金、県支出金などの増により3億8,868万円の増額

○寄附金…………… 5億9,016万3,800円

主な寄附金はふるさとづくり寄附金5億7,234万200円など

○地域公共交通基礎調査業務委託料…………… 587万4,000円

コミュニティバス3台が15年経過し、今後の運行に向けての調査委託料

建設経済常任委員会

○循環型農業推進補助金…………… 512万円

簡易推肥板の設置による家畜排せつ物の推肥化施設及び環境整備にかかる団体補助金

○村道大木喜名線整備事業工事請負費…………… 1億4,482万8,500円

村道伊良皆波平線との交差点部分に、読谷村初の円形平面交差点（ラウンドアバウト）整備

○公園維持管理事業委託料…………… 2,771万5,338円

街区公園15公園、総合公園2公園、地区公園2公園、計19公園の維持管理委託料

○空き家等実態把握調査委託料…………… 575万3,000円

村内の集合住宅・個別住宅の空き家状況調査

令和5年度決算 常任

文教厚生常任委員会

- 放課後児童健全育成補助金 1億346万8,524円
公設民営及び民設民営(1施設増) 合計10施設への補助
- こども未来基金積立金 1億677万1,000円
ふるさとづくり寄附金より1億円を繰り入れ
- 認可保育園運営事業 14億5,940万4,725円
対前年度1億214万5,843円増、主な要因は認可保育園運営負担金補助金の増額
- 出産子育て応援交付金事業 8,125万3,889円
出産応援交付金854件、子育て応援交付金683件にそれぞれ5万円を交付
- こども医療助成事業 1億6,629万32円
対前年度3,545万8,855円の増、償還払い、現物給付併せて86,877件の助成件数で前年度より15,302件(21.3%)の増
- スケートボード場整備事業 1,877万9,786円
令和6年3月30日共用開始



読谷中学校前に整備されたスケートボード場

第539回読谷村議会定例会付議事件一覧及び結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
認定第1号	令和5年度読谷村一般会計歳入歳出決算認定について	令和6年 9月26日	認 定
認定第2号	令和5年度読谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年 9月26日	認 定
認定第3号	令和5年度読谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年 9月26日	認 定
認定第4号	令和5年度読谷村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	令和6年 9月26日	原案可決 及び認定
認定第5号	令和5年度読谷村下水道事業会計決算の認定について	令和6年 9月26日	認 定
議案第49号	令和6年度読谷村一般会計補正予算(第4号)	令和6年 9月10日	原案可決
議案第50号	令和6年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	令和6年 9月10日	原案可決
議案第51号	令和6年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	令和6年 9月10日	原案可決
議案第52号	令和6年度読谷村水道事業会計補正予算(第2号)	令和6年 9月10日	原案可決
議案第53号	令和6年度読谷村下水道事業会計補正予算(第2号)	令和6年 9月10日	原案可決
議案第54号	読谷村国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和6年 9月10日	原案可決
議案第55号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	令和6年 9月10日	原案可決
議案第56号	読谷村育英会条例の一部を改正する条例	令和6年 9月10日	原案可決
議案第57号	指定管理者の指定(読谷村共同販売センター)について	令和6年 9月26日	原案可決
議案第58号	指定管理者の指定(喜名学童クラブ)について	令和6年 9月26日	原案可決
同意第2号	読谷村名誉村民の推薦(大湾清之氏)について	令和6年 9月10日	同 意
同意第3号	固定資産評価員の選任(古堅泰信氏)について	令和6年 9月10日	同 意
報告第9号	令和5年度読谷村教育委員会事務点検・評価の報告について	令和6年 9月10日	報 告
報告第10号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算の報告について	令和6年 9月10日	報 告
報告第11号	令和5年度読谷村健全化判断比率の報告について	令和6年 9月10日	報 告
報告第12号	令和5年度読谷村水道事業会計資金不足比率の報告について	令和6年 9月10日	報 告
報告第13号	令和5年度読谷村下水道事業会計資金不足比率の報告について	令和6年 9月10日	報 告
報告第14号	専決処分の報告(令和5年度泊城公園遊具施設整備工事請負契約の変更)について	令和6年 9月10日	報 告
陳情第3号	乳幼児の「命と健康を守る」為の寄り添い支援体制についてに関する陳情	令和6年 9月26日	採 択
決議第5号	中学校の学校給食費無償化を求める決議	令和6年 9月26日	原案可決
決議第6号	議案49号令和6年度読谷村一般会計補正予算(第4号)の「子どもの夢チャレンジ支援事業」に対する附帯決議	令和6年 9月26日	否 決
意見書第7号	国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため現行の健康保険証存続を求める意見書	令和6年 9月26日	原案可決

第536回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
決議第4号	米兵によるわいせつ目的誘拐、暴行事件に対する抗議決議	令和6年 7月5日	原案可決
意見書第6号	米兵によるわいせつ目的誘拐、暴行事件に対する意見書	令和6年 7月5日	原案可決

第537回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第44号	令和6年度読谷村一般会計補正予算(第3号)	令和6年 7月30日	原案可決
議案第45号	令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事請負契約について	令和6年 7月30日	原案可決
議案第46号	令和6年度 古堅南小学校屋外運動場整備工事請負契約について	令和6年 7月30日	原案可決

第538回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第47号	令和6年度 古堅中学校防音機器復旧工事請負契約について	令和6年 8月15日	原案可決
議案第48号	物品供給(令和6年度読谷村学校給食調理場物品(スチームコンベクションオープン)購入事業)契約について	令和6年 8月15日	原案可決

意見書・抗議・決議書

第536回臨時会(令和6年7月5日)決議第4号・意見書第6号

米兵によるわいせつ目的誘拐、暴行事件
に対する抗議決議

全会一致で
可決!

読谷村議会は、今回の事件に対し満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の実効性ある再発防止に向けて下記の通り強く要求する。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償と丁寧な精神的ケア等、誠意ある対応を行うこと
- 2 米軍人・軍属等の綱紀粛正の徹底と抜本的かつ実効性のある再発防止策を実行すること
- 3 米軍人・軍属等による犯罪事案については、被害者のプライバシーを保護しつつ関係機関への情報提供を迅速に行うこと
- 4 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること

第539回定例会(令和6年9月26日)陳情第3号

乳幼児の「命と健康を守る」為の寄り添い 支援体制について

全会一致で
採択!

陳情内容

- 1 新生児訪問後の早い時期にミルクの購入困難な世帯へのミルクとオムツの支援
- 2 乳幼児の命と健康を守る為、公的支援と民間連携の構築と強化
- 3 補助金の導入による予算の確保

第539回定例会(令和6年9月26日)決議第5号

中学校の学校給食費無償化を求める決議

全会一致で
可決!

沖縄県は子育て支援として、新年度より中学生への給食費の半額を各自治体へ補助する方針を示している。

読谷村においても子育て支援として給食費の半額の財源を確保し、新年度より中学校給食費無償化に取り組むことを求める。

第539回定例会(令和6年9月26日)意見書第7号

国民皆保険制度と医療を受ける権利を 守るため現行の健康保険証存続を求め る意見書

賛成多数で
可決!

現行の健康保険証との併用を強く要望する声も多くあることから、今後とも政府は丁寧な説明と、安心して利用できる制度及び個人情報漏洩などのセキュリティー対策の徹底を速やかに行う事が求められる。

よって、一連の懸念が払拭されるまでは、現行の健康保険証の廃止を延期し存続させる措置を講じる事を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

宛先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、デジタル大臣、衆議院議長、参議院議長

第539回定例会(令和6年9月26日)決議第6号

議案第49号 令和6年度読谷村一般会計補正予算(第4号)の「子どもの夢チャレンジ支援事業」に対する附帯決議

賛成少数で
否決!

今後、本予算の執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求める

- 1 令和6年度読谷村一般会計補正予算(第4号)10款5項2目の「子どもの夢チャレンジ支援事業」の計画策定に当たっては、子育て世代や子どもの意見の反映に努めること。
- 2 「子どもの夢チャレンジ支援事業」について、その進捗状況を適宜、議会に報告すること。



賛成 城間真弓

OISTの日々の活躍や、世界レベルの研究には目を見張るものがあるが、住民の中には「生活の土台を支える方が優先ではないか」という声もあった。だからこそ、沖縄振興予算と村の大事な予算を使ってこの事業を取り組むからには、やはり住民の声をしっかりと聴き、その声がきちんと反映されるような丁寧な環境整備と事業運営をOISTの皆さんと協議を重ねながら行って欲しいと切に願っている。今後、読谷村とOISTとの連携が、これまで以上の相乗効果を生み出し、どんな子どもたちも格差なく心から楽しんでいける事業となることを要望し、決議第6号に賛成致します。



反対 國吉雅和

沖縄県科学技術大学院大学(OISTの実績は、世界研究機関ランキング付けで世界第9位で国内第1位)と読谷村が包括連携協定を締結し、提案している事業に対するの附帯決議である。提案者の提案理由の内容や本会議での補助金適正化法(不正な申請や使用の防止)を持ち出での再三の質疑は、この事業に対し提案者は懐疑的な立場であると言わざるを得ない。なおかつ、全会一致で可決し、賛成討論5名のうち3名は本事業を評価する討論でした。すなわち、全会一致の可決を軽視する附帯決議の提案であり、よって、反対します。



反対 比嘉幸雄

附帯決議とは議会としての意見が、可否だけでは十分に表明し尽くせない場合附帯決議を議決して事実上議会の意思を表明しておくことであり、主たる議決の条件とみなすことはできない。また事実上の意思表示として道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものでもない。質疑応答で確認出来たことは、議案第49号の附帯決議は「子どもの夢チャレンジ支援事業」に対する反対意見であり、附帯決議にはあたらない。以上の要件から反対討論とします。

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
		氏名	與那覇徳雄	仲眞朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐真武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤	
決議第4号・意見書第6号 米兵によるわいせつ目的誘拐、暴行事件に対～	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
陳情第3号 乳幼児の「命と健康を守る」為の寄り添い支援～	採択		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
決議第5号 中学校の学校給食費無償化を求める決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
意見書第7号 国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため～	可決		○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	※
決議第6号 議案第49号に対する附帯決議～	否決		×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	※

※議長は採決に参加しない



災害時交通渋滞の軽減



きしもと だいじろう
岸本大二郎



南海トラフ巨大地震について

問 南海トラフ巨大地震による津波注意報、警報を想定した災害対策本部設置訓練の予定は

答 今後、実施に向け検討していく。

問 災害対策本部設置による本部長、副本部長の役割とは

答 本部長の役割としては災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督。副本部長の役割とは、本部長を助け本部長に事故があるときは、その職務を代理すること。

問 嘉手納警察署は津波警報発令時、読谷村内も交通規制が検討されている。不測の事態に備え交通渋滞について協議、意見交換を行うべきではないか

答 今後、嘉手納署との締結に向け協議し検討して行きたい。

(提言) 避難する際は車を使用せず歩いて避難、走って避難を基本として呼びかけをするが沖縄県は車社会であるので、車で避難する人も多く想定される。交通渋滞を把握しているならば対策は必要だと思う。意見交換、協議をして頂きたい。

村長 防災対策の三原則である。自助・共助・公助である行政機関との連携の強化は必要だと考える。

問 南海トラフ巨大地震による対策について見解とは

答 日頃から消防・警察・気象台と連携を取ることが必要だと考える。三役で連携を取れるよう対策を強化していく。

マイナンバーカードとマイナ保険証について

問 読谷村国民健康保険マイナ登録数は

答 令和6年7月末時点で5,311人、読谷村国民健康保険の被保険者数の44.6%となっている。

(提言) マイナンバーカードの発行についてはあくまでも任意であり義務ではない。カードを発行していない方については、資格確認書での対応となる。医療機関でのマイナ保険証の利用について本人確認もスムーズに行えることにより医療機関での窓口負担も軽減される。今後も引き続き国と連携しながらカードの利便性の向上とさらなる普及促進に期待したい。



ユンタンザむらおこし塾を
紹介した著書



くによし まさかず
國吉 雅和



読谷村の人材育成について

問 前読谷村商工会会長が提案した、人材ネットワークゼミが事業化できなかった理由を求める

答 研修の内容が人件費を含めて詰められなかった。

問 1958年から運用されている育英会事業について

答 貸費人数1,220人、償還終了人数1,102人です。補助金合計額1億5,100万円、寄附金1億1,800万円です。貸費月額も含めて、さらなる活用を検討する。

問 沖縄科学技術大学院大学(OIST)のブースを総合情報センター内に設置する目的と取り組みは

答 包括連携協定を締結したことにより、OISTブースを設置し、子ども達の無限な可能性を広げる。(OISTの実績は、世界研究機関ランキング付けで、世界第9位(東京大学40位)で国内1位)

読谷村の人材確保について求める

答 役場正職員採用応募倍率は、約12倍である。

問 会計年度任用職員の再任用が5年間に制限されていることについて、読職労の見解を求める。

答 再任用回数の上限撤廃の申し出がある。また、来年3月末日5年目期限職員は122名である。

問 会計年度任用職員の制限撤廃への見解は

答 任用制限を一部見直し、一定の条件の下、5年以降も継続して勤務できる方針である。

読谷西部土地改良地区の交通安全対策と防犯灯設置及びゴミ収集に向けての調査を求める

村長 土地改良地区で良好な環境であり、次世代の子ども達が安心できる状態を考えていきたい。

高志保大通りエイサー天国の継続運営を求める

答 平成7年度より実施され観客数は、約4千人でした。安全・安心な継続運営ができるよう関係団体と協議する。





厳しい経営環境の牛農家

ひが ゆきお
比嘉 幸雄**2014年「日本一人口の多い村」になった読谷村、市制移行は**

答 2045年、約45,500人をピークに人口は減少し、市制移行へのハードルは高い

問 平成14年比謝川行政事務組合が発足しニライ消防ができた。読谷村・嘉手納・北谷町の合併は

答 3町村合わせれば、人口要件はクリアしますが平成の大合併時、各自治体の意向で合併に至らない。

問 将来都市化に伴うインフラ整備費用や維持費の負担増で財政状況の悪化の懸念は

答 全国各地で人口減少が起きており、財政状況は悪化する。

問 市制移行のメリットは①市の方が国・県の指導によらず、直接実施できる事務権限が多く細やかな施策を行える。②都市的なイメージがアップし、住民意識が高まる。③地域経済の活性化、企業進出や雇用機会の増加。④財政支援が受けられる。⑤成長や発展の可能性を持つ都市としてPRできる。⑥公共サービスの充実、病院・学校・交通機関が充実し、生活が便利になる。デメリットは①人口の集中、住宅問題・交通渋滞・環境問題の深刻化。②生活費の高騰。このデメリットは今の読谷村に当てはまり、市制移行の要件を満たす事が難しいのではなく、将来の最適な行政区分の決定は、地域の特性や住民ニーズを調査すべきでは

答 現状、「日本一人口の多い村」それを生かす村づくりを行う。今後議論は必要。

村内防犯カメラ、これからの設置場所は

答 村指定文化財「喜名観音堂」に設置。

読谷村の畜産業の課題は、飼料の高騰、食肉の販売不振等がある。収入がないと畜産業離れがおきる。農家支援の施策は

答 農家支援として、牧草用地の確保を進めたい。

読谷村技術職員採用試験応募者減少について、役場も技術者を育てる時代ではないか

答 各専門職も含め対応する。

もうすぐ完成だね、遊具達と遊ぼう!!
待っててね。ながはま むねのり
長濱 宗則**民生委員・児童委員制度から**

問 どんな方が民生委員・児童委員になっているか、活動内容は

答 読谷村の民生委員・児童委員は地域の実情を把握し、社会福祉活動に理解と熱意がある方等が活動している。県の条例で読谷村の定数は78人で任期は3年、担当地域において高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけ、医療や介護の悩み・妊娠や子育ての不安・失業や経済的困窮等の様々な相談に応じ、福祉事務所、市町村、社会福祉協議会などの専門機関につなぎ役として活動。守秘義務がある。

読谷村の空き家状況

問 空き家が増える要因と村内の空き家は

答 所有者の高齢化や核家族による未相続又相続後に遠隔に居住することで管理できないと考えられる。村内の一戸建て空き家は66棟。

読谷村の公園運営から

問 南部地区で待たれている泊城公園の共用開始と、インクルーシブ遊具設置は。村内の公園管理一元化の考えは

答 泊城公園の工期は6年9月30日。その後、発注した公園関係の第2工事のため芝の養生や安全管理の面から令和7年度上半旬に開園できるよう最善尽くす。一元化は必要性を含めて検討する。

古堅小学校校舎新造改築工事から

問 完成までのタイムスケジュールを問う

答 令和6年度基本計画、令和7年度基本設計、令和8年度実施設計、令和9年度、仮設校舎工事及び解体工事、令和10年度から令和11年度新築工事、令和12年度屋外運動場整備を予定している。

問 グラウンドに芝生化、または人工芝生化の検討をすべきでは

答 令和7年度の基本設計時に費用対効果等の検討を行なう予定しており、その際に整備内容を決定する。



読谷補助飛行場の返還について(戦後の村の最重要課題であった)



戦後処理が待たれる
読谷飛行場跡地



おおしろ ともぎ
大城 友誼

地方政治の意義と役割とは何か

答 住民が参画し選挙にて住民ニーズを充たす施策や自治体の在り方を実現し、住民福祉や生活の向上が図られること。

(要望) 投票率アップ対策を強く望む。

読谷飛行場の戦後処理について

問 来年は、戦後80年を迎えます。この読谷飛行場の戦後処理に向けて新たな段階に入ると思われる。石嶺村長は、読谷飛行場返還に向けて、読職労青年部長時代こぶしを挙げて闘ってきた。山内村政から安田村政そして石嶺村政へと引き継ぎ、誰よりも長くこの問題に携わってきた。今度はこの戦後処理へ向けて、法人からの使用料の一部を「権利創造」への調査費として計上できないか。又、今後の戦後処理への考えは

村長 読谷補助飛行場跡地は、平成18年国との等価交換によって村有地となり土地利用を農地として定めた実施計画に基づき、農地の利用権設定により、平成31年農地の貸し付けを実施している。今後所有権回復地主会で構成する農業生産法人が農地取得の受け皿となることから、早めの農地の受け渡しに向け所有権回復地主会や農業生産法人と更なる意見交換において内容を再度精査し、相互の信頼関係を高めながら協議研究し読谷補助飛行場問題解決に取り組む必要に応じて調査等を行って参りたいと思っておりますので関係者の皆様のご協力をお願い致します。

読谷飛行場内の不法耕作について

答 不法耕作者にしかるべく措置を考える。

読谷飛行場の戦後の歩みについて

(要望) 村の文献資料は、第一級資料として今後も必要となる。是非、読谷飛行場の戦後の歩みの編纂を期待する。

瀬名波地内村道の不法占拠について

答 行政指導の継続と併せて道路法での措置を検討、危険性を除去出来るよう取り組む。



交通弱者への取り組み(鳳バス)



たいら かつし
平良 勝志

部活動の地域移行について

問 検討委員会のメンバーは

答 検討委員会は中学校長2名、部活顧問代表4名、保護者代表2名、外部指導者代表2名、有識者1名の11名で構成されている。

問 検討委員会での方向性を問う

答 現在3回の検討委員会が開催されて次年度に向けて各中学校の現状に応じて部活動員の配置を検討している。

村営(公営)住宅について

問 村営住宅は村内に何ヶ所あるか。各団地住宅の棟数・世帯数・入居率は

答 読谷村内に村営住宅は古堅、瀬名波、喜名の3箇所を設置されている。各村営住宅の棟数・世帯数・入居率については古堅村営住宅が2棟18世帯100%、瀬名波村営住宅が2棟24世帯100%、喜名村営住宅が1棟12世帯100%。

読谷まつり闘牛大会について

問 現在も開催場所の選定を行なっているか

答 村内にて闘牛大会を実施できる場所がないか、読谷・古堅の両闘牛組合とも相談を行なっている。しかし現状において村内での闘牛大会の開催できる場所の選定には至っていない。

令和6年度教育要覧について

問 学校指導課機構図より令和5年度主査3名特別支援員1名から人員が増えているが理由を問う

答 特別支援員の強化のため1名の増員と副園長の事務負担を軽減するため幼稚園事務1名を増員している。

鳳バスについて

問 令和4年度から令和5年度は利用率が伸びたか

答 鳳バスの利用者数は令和4年度28,500人、令和5年度32,781人で対前年度比4,281人増となり利用率が約15%伸びている。



限りある資源、混ぜればゴミ、
分ければ資源



えだ もりちか
江田 守恭

読谷村のゴミ減量化について

問 なぜゴミの減量は必要なのか

答 リユース、リサイクルの促進やリデュース、リフューズを意識した購買行動へのシフト、燃やさない、埋め立てないゴミを減らすことによる化石燃料消費及び二酸化炭素排出の抑制、焼却施設等の延命化も期待できるので必要。

問 古布回収を役場や学校でも行っている

答 小口の回収を計画していたが、回収業者の人員等の体制が厳しく拠点回収をすることになった。役場や学校での拠点回収は今後検討していきたい。

問 特大のゴミ袋に入っているゴミは、資源になる草木や古布が多くかなり重たい。特大のゴミ袋は必要なのか

答 以前は布団や毛布、草木を処分するために利用されていた。

(提言) 草木や古布を特大のゴミ袋へ入れて可燃ゴミに出すのではなく、業者が小口回収し草木は資源として最終処分場へ搬入する。古布は回収拠点を増やす事で資源として有効活用できる。そうすると特大のゴミ袋は廃止でいい。

問 草木回収を業者が行う課題は

答 収集車の台数や人件費等の課題が想定される。

(提言) ゴミを減らす事で様々な経費が削減でき環境保全にも繋がるが、その取り組みを行うためには業者の協力が必要。ゴミの焼却に経費をかけるより業者の人件費等、人に経費をかけるべき。

問 ゴミ減量の新たな取り組みは

答 粗大ゴミの処理手数料改定を検討している。安易な排出を抑止し、リユース、リサイクルの推進が図られ、ゴミ減量に繋がる。

渡具知集落内の白線について

問 道路白線が消えて危険な状態であるため引き直しができないか

答 安全対策が必要な箇所については嘉手納警察署、渡具知自治会と連携を図りながら予算が確保でき次第対応していきたい。



定期的な樹木伐採が求められる
(大添区)



よなは のりお
與那覇徳雄

高齢者行方不明事案が発生。村の対応は

答 福祉課で村内搜索、協力機関等へ情報提供や村公式ホームページ・LINE・防災無線を活用。庁舎で情報共有し搜索を実施。

問 家族から行方不明者の通報がされたと思うが関係機関への情報発信は

答 近隣町村福祉課や村内介護事業所、ゴミ収集業者、水道検針員へ協力依頼を実施。

問 地域連携は十分発揮されたか

答 情報が乏しかった、地域連携が十分ではなかったと認識。地域や社協と問題や課題の確認を行い、対応について議論が必要。

大添区の崩落防止について昨年10月以降、全体的な樹木伐採が実施されていないが

答 樹木伐採について、9月業者選定及び業務契約、11月から樹木伐採作業の実施予定。

問 崩落現場の調査や工事の現況は

答 令和5年11月～6年6月、急傾斜地全体の現状調査・測量・設計業務が実施され、6年5月住民に対策工法説明会を行い、6年10月より対策工事の実施が計画されている。

問 樹木伐採を定期的に実施する必要がある。県に事業実施を要請したか

答 令和5年9月村長・自治会長と土砂崩れの原因究明調査、対策工事の実施、対策施設の継続的な維持管理・樹木伐採を要請、6年7月に6年度事業説明会及び市町村意見交換会の場で同地域の樹木伐採を要望した。

公営墓地選定及び整備計画の進捗は

答 令和2年度公営墓地整備候補選定調査業務実施・検討作業に至ってない。公営墓地整備場所が決まり次第進める。

問 早急な公営墓地建設の要望があるが

答 様々な墓地形態の需要に応じた公営墓地建設が必要であると認識している。

ふれあい交流講座・教室は精査し計画されたか

答 応募人数の割合や年齢比率、男女の割合、アンケート結果をもとに計画を立てる。



よなはさき
與那覇沙姫

政治は暮らし

子育て世代の暮らしを整える支援

問 女性のひとり親家庭の多くは非正規雇用。兵庫県明石市で行われている児童扶養手当の支給を分割し毎月に分けて支払う事業を本村で実現を。法律上は2ヶ月に1回支給のため一般財源で行うことは可能と考える

村長 対応財源があれば検討の余地ある。現場と協議する。

短時間保育の選択制の進捗と保育の必要量の認定を行えるか

答 短時間保育の選択制は保育士不足の現状において実施困難。保育の必要量について本村でも多子家庭・通勤時間に配慮している。

(要望)村内保育所の短時間保育利用者数と短時間保育の選択制を実施している市町村の調査を

問 国の施策に保育士等の処遇改善があるが本村の公定価格に変化はあるのか

答 近年の公定価格は人件費改定分や保育士配置改善のための新たな加算項目の追加により増加している。

問 保育士配置基準より多く職員配置している保育所を村は把握しているか

答 配慮の必要な子のために配置基準以上の保育士をつけている園もある。

(提言) 村独自の保育士配置基準をつくる必要がある

PFAS汚染について

1964年～1993年まで比謝川・長田川・基地内の井戸を供給源のコザ浄水場の水を供給。水は命に関わる問題。村長の見解は

村長 環境省で専門家会議を設置し科学的な知見に基づき検討を進めている。疫学研究で報告されている健康影響はどの程度の血中濃度で影響が生じるか十分な知見が得られていないとのこと。

問 これは研究者からの視点。村民が自身の体内にどれだけのPFASが蓄積されているのか・自己防衛をしたいに焦点を当てる必要がある。予防原則の観点からPFAS調査結果をホームページ・広報よみたんで周知を

答 県の主幹課と確認をとりホームページへの掲載を検討する。



しろま まゆみ
城間 真弓

子ども達が安心して
県外派遣に行ける環境を!

未来ある子どもたちに安心して部活動やクラブ活動に打ち込める派遣費補助を!

問 どんな家庭状況においても子どもたちを安心して県内外に送り出せる環境を整えることは、行政としての責務である。派遣が決まったすべての子どもたちの活躍を、保護者が心から応援できるよう、派遣費の補助率の引き上げや、派遣費の支払いがすぐにできない保護者には、立て替え制度の導入も急務だと考える。子育て支援策を1丁目1番地に掲げている読谷村なら、本村の宝である子ども達に、予算を拡充することは可能だと思うが

村長 現場の声を聴いて対応を考えていきたい。
誰もが分け隔てなく安心して暮らしていける「共生社会」に向けた取り組みとは

問 要支援者の個別避難計画において、実際の避難経路を、障がいを抱えた皆さんと共に検証し、実体験に基づいた個別避難計画を立てるための研修等も必要だと思うが、村の方針とは

村長 要支援者避難支援計画策定委員会の意見も聞いて、今の件について、どの規模でどのメンバーでやるのか、現場の方で検討したい。

(提言) 命の重みはみんな平等であり、どんな命も大切にされなければならない。そして、いつ、誰が障がいを抱えるのかもわからないからこそ、私たちは常に当事者意識で施策を考えていく責任がある。ぜひ、どの分野においても「共生社会」の理念を胸に、誰もが自分らしくありのままに生きられる優しい社会の実現へ!

生活を取り囲む様々な物価高騰において、村民の生活は窮地に追い込まれている。村独自の新たな支援策の考えは

村長 各種施策を講じていきたいが、1番問題なのは対応財源であり、限りある財政の中でいかに乗り越えていけるのか、みんなで知恵を出し合って考えていきたい。



早期の開設運用を!

まつだ まさくに
松田 昌邦**公共施設(公園)の器物損壊等対策について****問** 直近2年間の実態はいかに**答** 村の都市公園19ヶ所で5件発生している。**問** 防犯カメラの設置状況と増設予定は**答** 1台設置、増設は利用状況、設置場所を考慮、検討する。**問** 他の防止対策や地域、指定管理者等との連携は**答** 利用者目線が抑止効果に。指定管理者が独自に防犯カメラ設置を行ない連携を図っている。**子ども家庭庁は、「子ども家庭センター」設置が50.3%と発表した****問** 本村の現状と課題は**答** 従来の子育て世代包括支援センターと家庭総合支援拠点一体的な組織と切れ目ない支援を行うことになる。相談件数の増と内容の複雑化が課題である。**問** 地方交付税で、子ども子育て費の創設された村の対応と用途及び査定基準は**答** 算定基準として「18歳以下人口」「保育施設在籍児童数」が算定される。**学校等における安全対策について****問** 校庭における目印用「釘」の取り扱いについて全国で釘などの突起物が原因のケガがある。村の現状と安全基準、設置手順及び使用後の撤去は**答** ケガの報告はない。安全基準等は特になく行事後速やかに撤去する。**問** 通学路安全対策が全国76,404ヶ所中、94.8%完了であるが、村における対象箇所数と実施内容と対策後の検証は如何に**答** 対象箇所21ヶ所で完了している。対策後は通学路交通安全推進会議で確認している。**音などに敏感な「感覚過敏」を持つ児童生徒への対応について****問** 本村においても、「聴覚過敏」な児童生徒はいるか**答** 何名かの児童生徒がいる。**問** 新年度や新学期時にアンケートや聞き取りの実施を行い、実態把握を行うべきだと考えるが**答** 新年度に保健調査表を提出し実態把握に努めておりアンケートは実施していない。**問** 対策として、「イヤーマフ」の常備が必要と思うが**答** 常備については考えていない。

始まった長浜ビーチ杭撤去作業!

やましろ せいき
山城 正輝**戦後80年記念事業として「読谷の日」制定等を実施してはどうか⇒検討してない!****答** 比謝砦地域への「ようこそ読谷へ」等の標示塔は、大型ビジョンの設置もあり、予定してない。比謝橋、長田橋の石橋化も改修予定はないという。喜屋武朝徳(チャンミー小)宅跡への記念板設置の予定もない。**村長** ゼロ解答ですみません。80年の思いは、提案として受け止める。**再び、長浜ビーチ内鉄杭撤去と水路清掃⇒撤去は始めており浚渫の予定はなし!****答** 鉄杭の一部撤去後アーサ養殖を再開予定。

8月下旬から撤去作業に取り組んでいる。

(提言)鉄杭撤去と浚渫作業には、村としても費用負担をして協力してはどうか

再び、座喜味地域不法投棄問題の進捗⇒現在の所不法投棄者特定に至ってない!**問** 地主が昭和55年土地を手に入れてから約45年になる。その間地目変更で固定資産税が値上がりしたことや隣地に新築があった。不法投棄が発覚したのは、昨年11月である。撤去費用は約500万円ともいわれる。村は、不法投棄監視責任者として、この節目の時にどんな調査をしたのか**答** 固定資産税の件や隣地建築の際は、書類通知をした。令和6年2月14日の関係者話し合いの発言記録や音声確認は行った。**問** 地主にとっては莫大な負担であり、過去の経過も精査し、不法投棄者特定に努力すべきである。**再び、排水路蓋問題⇒一部修繕対応!****伊良皆運動場東安全対策⇒予算確保し対応!****再び大湾めがね橋問題⇒管理は県改修なし!****座喜味ウッチンガーからダムまでの清掃⇒住民のボランティアに村として大変感謝。予算を確保し、計画的に管理!****再び、アイユー周辺排水路⇒進展なし!**



ふるさと納税で人気の
読谷のやちむん



やまうち まさのり
山内 政徳

パワハラについて

問 役場内の調査（アンケート）等行なっているか、又研修等は行なっているか

答 各種ハラスメントに関する質問や意見等を聴取している。研修については毎年開催している。

脳ドックについて

問 村民が脳ドックを行う場合の方法は、費用はいくらぐらいかかるか

答 読谷村民の場合、脳ドックの費用は約33,000円となる。

問 嘉手納町、北谷町は補助があるか。読谷村の脳関係の病気はどうなっているか

答 嘉手納町では30歳以上10,000円を、北谷町では40歳以上15,000円を助成。脳梗塞や脳出血による医療費が増加傾向。脳血管疾患を原因とする死亡率は18.1%で沖縄県平均14.8%、全国平均約13.8%よりも読谷村は高い。

今年の夏は各地で大変な猛暑で多くの被害が出ている。そのため多くの公共機関が暑さをしのぐシェルターとして施設を市民に開放し、暑さ対策を行った。読谷村でもその検討を行ったか。又この夏の熱中患者の数は

答 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は現在検討を進めている。今年3月から8月25日までに、熱中症やその疑いで救急搬送59人。

ふるさと納税について

問 現状はどうか、今特に力を入れて取り組んでいるものは

答 読谷村との繋がりを強化し、関係人口を増し寄附額増加を目指している。

問 全国の伸び率と比べ読谷村の伸び率はどうか

答 読谷村は5億7,234万円と前年比マイナス10%となる。要因は、昨年10月に行われた制度改正によるもの。

待機児童の現在の状況は改善されたのか

答 令和6年4月1日時点46人で、9人減少している。一方で年度途中からの入所を希望しているため、現在は増加の傾向にある。



村道波平3号線と渡慶次波平線
交差点の安全対策を早急に!



うえち りえこ
上地利枝子

村道渡慶次波平線と村道波平3号線の交差点（十字路）の安全対策を早急に

問 過去5年間の事故件数

答 物損事故14件人身事故3件

問 波平3号線の道路の状態が悪く舗装工事が必要だと思う。安全対策として道路舗装も一緒に安全対策に取り組む考えはないか

答 波平3号線道路舗装も一緒に現場を再調査し安全対策を行う。

夏休み期間中の子ども達への対応

問 家庭、学校、地域、教育委員会との連携は

答 地域行事の参観、海岸沿いの巡回指導、自治会との情報連携、PTA行事の開催など。

問 子ども達への食事支援（子ども食堂）活動の具体的な内容は

答 6自治会においてこども食堂を実施、困難な状況を抱える家庭に対し、こども宅食事業を実施している。

問 課題を抱えた子ども達への対応は

答 学級担任を中心に電話やスクリレでの連絡、家庭訪問等で本人の体調や様子を確認し対応を行っている。部活動や地域行事への参加を促し、家庭、地域と連携し激励等を行っている

災害時における要支援者対策

問 要支援者避難個別計画作成状況は

答 第1回計画策定委員会を開催し、個別避難計画の推進体制について検討中。

問 対象者の名簿を関係者へ公表することについてどのように考えているか

答 避難行動要支援者本人の同意を得られた場合は、規定に基づき、自治会や自主防災組織、民生児童委員、地域支え合い活動委員会、社会福祉協議会に対象者の名簿を提供する。

問 福祉避難所の確保と運営体制について

答 村内6箇所の福祉避難所を確保、具体的な福祉避難所の環境整備や物資、器材等の確保と運営体制については、読谷村避難行動要支援者避難支援計画策定作業を通して検討中。





不法投棄されたゴミ

かみや かえい
神谷 嘉栄

地震災害への「備え」の観点より

問 南海トラフ地震臨時情報の発表の懸念から、本村の構築された対策を総括的に求める

答 災害対策本部組織体制を第1配備から第4配備まで設立し、各自治会長の緊急連絡網の整備や自主防災会の組織化・設立支援、訓練の連携、防災知識等の普及活動を行い、村広報誌や防災マップ等による情報を発信。

問 視覚障がい者への避難場所やその経路は

答 今策定の避難行動要支援者避難支援計画を通し個別避難計画の作成方法を周知する。

ゴミの不法投棄の現状と対策

問 不法投棄の状況説明と見解を求める

答 廃タイヤやタイル等の産業廃棄物や廃家電が主に投棄されており、今後も嘉手納警察署及び沖縄県中部保健所等の関係機関と連携を図り、不法投棄防止に向け取り組む。

問 不法投棄させないための周知と対処策は

答 広報誌や防止看板の設置等を通して不法投棄が罰金や懲役等の罰則がある重大な犯罪であることの周知を行い、犯罪防止として監視カメラにより「見られている若しくは見られているかも知れない」と意識させるとともに、監視パトロールの強化に努めていく。

問 不法投棄が重大な犯罪であることとは

答 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、法人では3億円以下の罰金が科せられる。

読谷村陶芸研修所の現況

問 自主事業等も含め、利活用の状況は

答 令和5年度に指導講師兼務の管理人を配置し、令和6年度は、新規事業として「ゆんたんざ子どもやちむんクラブ」を開講。やちむんサークルも現在では3団体に増えた。

第50回を迎える「読谷まつり」

問 半世紀の過程を記録に残す計画はあるか

答 令和7年度以降に記念誌発刊を計画。

早急に整備が求められる
村道楚辺座喜味線とうま りょうじ
當間 良史

本村の災害時の防犯力は

問 災害や有事の際の避難所である本庁舎周辺の携帯電話の電波が弱いように感じるが、避難時に必要な情報や連絡に支障はないか

答 数年前に本庁舎周辺の通信設備工事を行っており、通信機器やシステムに障害が発生しないかぎり支障は無いと考える

問 災害に家族や知人の安否確認するためのサービス、伝言サービス171や00000JAPAN（ファイブゼロジャパン）についての考えは

答 災害時伝言電話171については広く通信会社や国から周知されておりますが、ファイブゼロジャパンについては今後調査していきたい。

問 備蓄食料の整備状況と消費期限の管理は

答 備蓄食料は、役場、読谷小学校、古堅中学校、古堅南小学校に備蓄倉庫を設置し飲料水24,000本、食料19,000食を保管している。管理については毎年、物品チェック、データにて管理し、期限の近いものは自主防災組織等の訓練で使用していく。

小中学校のプールの安全性は

問 過去に事故はあったか、また管理をどうしているか

答 過去5年間で事故は無く、管理は、学級担任・教科担任とプール管理人や支援員等で対応している

問 事故防止策の対応は

答 毎時間の安全指導の徹底と児童生徒の体調チェック、気象状況の確認、水質管理を行なっている。

楚辺座喜味線の安全対策は

問 雨の日の歩道や雑草が繁茂しており、外灯も少なく歩行者がかなり危険である

答 当該道路は暫定的にアスファルト舗装整備を行い、平成24年から供用を開始しており定期的な草刈り作業を行なっている

問 全体の整備はいつになるか

答 今後改訂予定の道路整備プログラムにて早期整備・事業化目指していく



フル装備で仕事 盲導犬フジ君



なかま あさお
仲真 朝雄

「日本一人口の多い村」10年が経過!!

問 これまでの10年の取り組みと、次の10年の主要な施策展開を問う

答 本村の村づくりについては、平成30年度からの第5次総合計画である「読谷村ゆたさむらビジョン」に基づき進めてきた。地域振興センター、よみたん斎苑、ユンタンザミュージアム、放課後学童クラブ、ゆんたんざソフトボール場等の整備、村道中央残波線の共用開始、その他軍用地跡地利用の推進などハード面の整備に加え、スポーツコンベンションの推進、ニンジンの拠点産地認定、ふるさと納税の推進、子ども子育て環境の充実などにも取り組んだ。またコロナ感染対策など厳しい局面も経験した。これからの10年は令和7年開館予定の(仮称)総合情報センターや、屋内運動場などのスポーツ施設整備、跡地利用推進などに取り組むとともに、ゆたさむらビジョンの重点施策である子ども子育ての推進、ゆんたんざ産業づくり、スポーツをとおした(ひと)づくり、包括的コミュニティづくりの推進に引き続き取り組む。

問 本村における盲導犬の実働頭数は

答 2頭

問 盲導犬の入室拒否、施設利用拒否は法律で規制されている。本村の施設は周知徹底されているか

答 身体障害者補助犬法第7条で規定。本村の公共施設においても同伴できる。今後さらに周知する。

問 今後の周知方法は

答 公共施設の出入り口に補助犬同伴を認めるステッカーを掲示する。村ホームページでも普及啓発を行う。



渋滞する国道58号ローソン前交差点



いさ しんぶ
伊佐 眞武

所得税法第56条について

問 条文の趣旨はどういう内容か

答 居住者と生計を一つにする配偶者その他の親族が居住者の営む事業に従事し、対価の支払いを受ける場合、その金額は必要経費として算入されない。

問 自営業者の配偶者その他の親族は所得が低いと見なされローンが組めない等の不利益を被る事もあり得るのか

答 青色申告なら必要経費となり給与として認められる。(同法第57条)

「戦跡フィールドワークin読谷」について

問 事業目的と当日の参加人数は

答 沖縄県平和・地域外交推進課の事業であり、平和教育の担い手、教材作り、ガイド同士のネットワーク構築を目指す養成講座である。延べ40名の参加。

村道伊良皆南線について

問 村道沿い窪地法面の侵食対策は

答 今後、地主の土地利用も予想される事から、影響の少ない押え盛り土が考えられる。窪地の埋め立ては排水路もある事から多額の費用を要すると予想される。

問 ローソン前の渋滞解消には伊良皆南線を拡張し、右折信号機を設置する必要がある。窪地反対側の遊休地活用はどうか

答 今後の検討課題。

国道58号比謝交差点について

問 ローソン前の渋滞解消のための右折信号機設置要請の進捗は

答 嘉手納署の話では国道58号大湾交差点の渋滞悪化が懸念されるとの事である。

問 AIを使い予測する会社に委託しては

答 検討課題として受け止める。



議員報酬・定数について

～なぜ今、報酬・定数の議論なのか?～

全国の町村議会では、議員の「なり手不足」が深刻な状況となっており、令和5年に実施された統一地方選挙における町村議会議員選挙では、無投票当選者は改選議席数の約30%にも及び、立候補者が議員定数に届かない定数割れ議会も20団体へと増加しています。これらの無投票議会には、若者や女性など多様な層の住民が議員として参画できていないところが多く、相対的に年齢層も高い傾向にあります。

子育て世代である若年層の地方議会への参画が困難な一因として、子どもを育て生活を維持することが困難だとされる低額な議員報酬等が挙げられます。

この傾向は読谷村議会でも例外ではなく、多様な層の住民の要望や生活に密着した様々なご意見、要請など、議会を通して行政へ届けるため、若年層の議会への参画を促す事は大きな課題となっています。

改選年	定数	立候補者数	投票率	年齢			議員年齢構成
				最年少	最高齢	平均	
令和4年 (2022年)	19人	21人	59.49%	37歳	73歳	59.3歳	20代 0 30代 2 40代 3 50代 1 60代 11 70代 2
平成30年 (2018年)	19人	21人	53.79%	40歳	71歳	61.7歳	20代 0 30代 0 40代 2 50代 1 60代 14 70代 2
平成26年 (2014年)	19人	21人	60.37%	41歳	69歳	60.3歳	20代 0 30代 0 40代 1 50代 7 60代 11 70代 0

◆直近3回の選挙の状況および議員年齢構成

上記の表のとおり、読谷村でも直近3回の議会議員選挙の投票率は低い状況にあり、また議員構成も10年前に比べると若年層の議員が増えているが、いまだに20代～40代の子育て世代が少ない状況にあります。

～今後のスケジュール (予定) ～

●村民意見交換会 令和7年1月15日(水)

●条例案作成 令和7年5月～7月

議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

●条例案の提出(改選の1年前) 令和7年9月

●改正条例の施行 読谷村議会議員選挙(改選) 令和8年9月

議員の報酬は高い？低い？

～これまでの経緯～

読谷村議会では若年層の議会参画を促すため、平成30年12月議会において「議員報酬及び議員定数調査特別委員会」を設置し、地方分権時代にふさわしい議会、議員活動の活性化と充実のため議員定数について検討を行うこととし、議員報酬についても若い世代や女性が議会に参加しやすい環境づくりが重要であるとの考えから、令和3年5月まで約2年半をかけ25回の委員会、7回の全員協議会、講師を招聘しての2回の研修会等を開催し、令和3年6月に「議員報酬及び議員定数調査特別委員会報告書」を作成し議長へ提出しました。

～改正に向けたプロセス～

読谷村議会基本条例第15条第2項では、定数及び報酬の改正に当たっては、村政の現状と課題、将来の予想と展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して村民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を有効に活用するものとする。

とあり、これに基づき令和6年7月17日および7月21日に「村民意見交換会」を開催しました。

さらに村民からの声を多く拝聴すべきとの意見があることから、年明け1月にも下記のとおり「村民意見交換会」を開催することとなりました。

この機会に多くの村民の皆さんにご参加いただき、貴重なご意見をお寄せいただければと思います。村民の皆さんのご参加を議員一同お待ちしております。

議員報酬及び議員定数について 村民意見交換会の開催

日時 令和7年 1月15日(水) 午後7時～午後8時半

場所 文化センター中ホール



りっかりっか読谷村議会

9月定例会での傍聴者は、延べ40名でした。

令和6年12月定例議会は12月10日(火)開会予定。

議会の日程についてホームページでお知らせしております



読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitani.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225

▲Youtube
動画配信中!